

【6 釈文】 草津道辻に札杭設置願い（寛政元年）

乍レ恐以ニ書付一御願奉ニ申上一候

（之カ）

一上州我妻郡狩宿村之儀、御関所有レ□、
（中山）

仲仙道追分宿・沓掛宿より草津入湯江之往

来筋ニ御座候得者、御武家様・重キ御寺院

方茂御通行被レ成候所ニ、信州より高崎江之裏

通ニ而、御関所下横道御座候所、近村之者共

荷物付送候、帰馬式疋・三疋宛引添、馬工共

致ニ乗馬一通候、御関所下故、御武家様御隙

取等御座候ニ付、当村江御尋等有レ之、迷惑至極

仕候事、是迄度々御座候、此末御武家様御

通行之砌致ニ乗打一、万一過等御座候而ハ当

（ベカ）

村難儀仕候ニ付、口付無レ之小荷駄馬、乗□

からす与、御関所下大笹江之道辻、草津・

（賀）

須加尾江之道辻江札杭相立申度、去申

⑩⑩⑩

年御巡見様江奉ニ御願申上一候、何卒

御慈悲ヲ以御聞濟被ニ成下一、札杭相立候様ニ

被ニ仰付一被ニ下置一候ハ、後難之相除キ、大小

之百姓難レ有仕合ニ奉レ存候、以上

上州我妻郡狩宿村

寛政元年酉

名主 半右衛門⑩

五月

組頭 源兵衛⑩

百姓代 源右衛門⑩

篠山十兵衛様

御役所

【6 読み下し文】

恐れ乍（なが）ら書付を以（もつ）て御願ひ申し上げ奉（たてまつ）り候
一上州我妻郡狩宿村の儀、御関所これ有り、
（中山）

仲仙道（なかせんどう）追分宿・杳掛宿より草津入湯（にゆうとう）への往
来筋に御座候えば、御武家様・重き御寺院

方も御通行成られ候所に、信州より高崎への裏

通りにて、御関所下横道御座候所、近村の者共

荷物付け送り候、帰り馬式疋（ひき）・三疋宛（ずつ）引き添え、馬工共

乗馬致し通り候、御関所下故（ゆえ）、御武家様御隙

取（ひまとり）等御座候に付、当村へ御尋ね等これ有り、迷惑至極

仕り候事、是迄（これまで）度々（たびたび）御座候、此の末御武家様御

通行の砌（みぎり）乗打（のりうち）致し、万一過（あやまち）等御座候て
は当

村難儀仕り候に付、口付（くちつき）これ無き小荷駄（こにだ）馬、乗るべ

からずと、御関所下大笹への道辻、草津・

（賀）

須加尾への道辻へ札杭（ふだくい）相立て申し度、去る申（さる）

年御巡見（じゅんけん）様へ御願ひ申し上げ奉り候、何卒（なにとぞ）

御慈悲を以て御聞き済み成し下され、札杭相立て候様に

仰せ付けられ、下し置かれ候はば、後難（こうなん）これ相除き、大小

の百姓有り難き仕合わせに存じ奉り候、以上

（一七八九）

上州我妻郡狩宿村

寛政元年酉

名主 半右衛門 印

五月

組頭 源兵衛 印

百姓代 源右衛門 印

篠山十兵衛様

御役所